

2011年度事業計画

(2011年12月1日～2012年3月31日)

(公財)経団連国際教育交流財団

1. 公益事業

(1) 日本人大学院生奨学事業

将来、研究者として活躍することが期待される日本人大学院生を対象に、海外の大学院に留学するための奨学金を、(独)日本万国博覧会記念機構および(社)東京倶楽部の助成金を得て支給する(現在、海外の大学院に留学中の2010年度奨学生3名、2011年度奨学生2名の合計5名に対し、奨学金を支給)。

(2) 外国人留学生奨学事業 (SEIHO Scholarship)

(社)生命保険協会より当財団に寄付された基金の運用益により、日本の大学で学ぶアジア諸国からの留学生に対して奨学金を支給する(2010年度生13名、2011年度生14名、合計27名の奨学生に対し、奨学金を支給)。

なお、同事業については、基金および事業の実施主体を生命保険協会に移管すべく、準備を進める。

(3) 日本人大学生奨学事業 (経団連グローバル人材育成スカラーシップ)

将来、わが国のグローバルな事業活動を担い、国際的に活躍する意欲を持つ日本人大学生で、海外の大学に留学しようとする者を対象に奨学生を募集する。具体的には、政府の「大学の国際化のためのネットワーク形成事業(グローバル30)」採択13大学を対象に募集し、応募者の中から、2012年度派遣奨学生30名を選考する。

2. 会議

(1) 理事会、評議員会の開催

① 理事会の開催

経団連国際教育交流財団の2011年度の事業計画および収支予算(2011年

12月1日～3月31日) (案)他を審議するため12月に、また、公益法人への移行前法人(国際文化教育交流財団)の2011年度事業報告および収支決算(2011年4月1日～11月30日) (案)、ならびに経団連国際文化教育交流財団の2012年度事業計画(案)、収支予算(案)等を審議するため、2月に理事会を開催する。

② 評議員会の開催

移行前法人(国際文化教育交流財団)の2011年度事業報告および収支決算(2011年4月1日～11月30日) (案)等を審議するため、2月に評議員会を開催する。

3. その他

- (1) 助成対象の奨学事業について、(独)日本万国博覧会記念機構に助成金を申請する。
- (2) 当財団の事業を紹介するため、財団のリーフレット、および『経団連国際文化教育交流財団だより』を刊行する。
- (3) その他、当財団の目的を達成するために必要な事業を行う。

以上